（仮称）まちづくり基本条例の制定に向けたスケジュール

平成20年度	学習会を継続開催	「なぜ、まちづくり基本条例が必要なの？」「まちづくりに必要なルールって何？」「条例ができることによってどう変わるの？」などについて、毎回テーマを変えて学びました。 (仮称)まちづくり基本条例の制定に向け、条例の意義や内容について、多くの市民の皆さんに理解を深めていただくため、学習会を継続して8回開催しました。
平成21年度 ５月	市民検討会議設置	地域の公共的課題をより良く解決していくためには、市民と行政の協働のまちづくりが大切なんだね。条例づくりに参加して、みんなの意見を条例に反映させよう！ 条例の制定に向けた具体的な検討を市民主体で行っていただくため、公募市民と市職員で組織する燕市まちづくり基本条例市民検討会議を設置します。
６月～	グループ別会議	まちづくりの理念やルールが明確になっていれば、まちづくりに関わる人たちがみんなで共有できるね。市民や行政の役割分担についても再認識して、まちづくりへの関わり方を考えよう！ 自由に意見を出し合って、まちづくりを進めていくうえで大切にすることやまちづくりの各主体の役割と責務などについて意見交換を行い、グループとしての意見を集約します。
	全体会議	条例に必要な事項についてみんなで考えよう。みんなのまちづくりへの思いを提言書に盛り込もう！ 各グループの意見を集約して、検討項目ごとに内容を整理し、「燕市まちづくり基本条例市民検討会議」としての条例素案を決定していきます。
	市民フォーラム	これまで検討してきた経過をフォーラムで市民の皆さんにお知らせしよう！みんなの意見も聴いてみよう！ できるだけ多くの皆さんに参加していただき、幅広い議論を行うため、市民フォーラムや出前講座の開催など、情報提供や周知活動を行います。
平成22年度	条例素案の策定 提言書の提出	みんなの思いを込めた条例素案が完成したよ！ (仮称)まちづくり基本条例に定める項目とその内容（条・項）について、箇条書き等でまとめた提言書（条例素案）を策定し、市長へ提出します。
	条例案の策定 パブリックコメント	市民の皆さんの提言をもとに条例の案ができました。 条例の案に対する意見をどんどん提出しよう！ 提言書をもとに条例の原案を策定した後、市民の皆さんに原案や関係資料を公表し、これに対する意見を求め、頂いた意見を考慮して意思決定を行うとともに、意見に対する市の考え方や意見の扱い方を公表する一連の手続き（パブリックコメント）を行います。
	制定	その後、市議会に条例案を提案します。 制定後は周知や運用に努め、条例の運用状況や取り組みの状況について評価や公表を行うなど、十分な検証作業や見直し作業についても検討していきます。